

四 万 十 川 流 域 振 興 ビ ジ ョ ン



平成 22 年 3 月

高 知 県

目 次

第Ⅰ章 流域振興ビジョンの策定にあたって

I－1．策定の背景	1
I－2．策定の目的	1
I－3．条例の規定	1
I－4．めざす姿	2
I－5．策定フロー	3
I－6．流域のゾーニングについて	4

第Ⅱ章 取り組みの基本的な考え方

Ⅱ－1．流域振興ビジョンの実現に向けて	5
Ⅱ－2．基本方針	5
Ⅱ－3．流域の問題点・課題対策	8
Ⅱ－4．住民ワークショップで出された取り組み案	13

第Ⅲ章 施策体系及び取り組み内容

Ⅲ－1．施策体系	14
Ⅲ－2．取り組み内容	16

第Ⅳ章 今後の展開

Ⅳ－1．「協働型社会」をめざして	26
Ⅳ－2．既存のビジョン（観光、産業など）やヨコとの連携	26
Ⅳ－3．「協働型社会」のイメージ図	27

取り組み事例集	28
---------------	----

第Ⅰ章 流域振興ビジョンの策定にあたって

Ⅰ－１．策定の背景

「四万十川」は、日本最後の清流と言われています。この川を流域住民はもとより、県民・国民共有の財産として、後世に引き継いでいくための基本的なルールとして、平成13年3月に「高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例」（通称「四万十川条例」）を定めました。

条例制定以降の取り組みとして、清流を評価する独自の基準としての清流基準の策定、条例の目的の達成状況を把握し、進行管理を行うための目標指標の設定、公共事業を実施する際に生態系・景観への配慮が適切に行われるように定めた環境配慮指針の策定、さらに四万十川と一体的な生態系・景観を形成している地域などを、保全のための方策を重点的に行う「重点地域」として指定し、その重点地域内で行われる様々な行為について知事の許可を必要とする「許可制度」を設けるなど、保全への取り組みを行ってきました。

しかし、四万十川流域の自然環境・社会環境の変化などにより、四万十川を取り巻く環境も大きく変わり、地域の「振興」が緊急の課題となっています。

こうした背景から、流域の保全をベースとした、流域の振興に資する「流域振興ビジョン」を策定します。

Ⅰ－２．策定の目的

四万十川は、高知県ひいては日本の財産であり、多くの自然・歴史・文化が残されています。しかしながら、生活様式の変化や社会資本整備の進展により、自然環境の破壊や人々の暮らしの問題が顕在化してきています。

急速な少子高齢化、農山村漁村の活力低下、地球環境問題など社会経済情勢の変化や森林の荒廃・耕作放棄地の増加などに伴う自然環境の変化の中で、四万十川の持つ多様な自然・歴史・文化といったあらゆる資源を活用し、流域の持続的な発展に取り組むことが緊急の課題となっています。

この流域振興ビジョンは、流域の自然・景観の保全と人々の生活の豊かさを確保しながら、流域の振興・持続的発展を図る構想であり、住民・事業者・行政が協働して展開すべき振興策の方向を総合的、かつ体系的に示したものとします。

更に、本ビジョンを流域内外に公表するとともに、それぞれの立場の方々がその役割を認識し、指針としながら具現化することにより、流域の振興を図ることとします。

Ⅰ－３．条例の規定

四万十川条例において知事は、国及び流域市町と連携し、流域の振興のための方針及び具体的計画を策定するものとしています。

流域振興ビジョンは、この条例の目的、基本原則、将来像その他の規定に沿ったものであり、次に掲げる事項を定めるものとしています。

- (1) 流域の振興に関する基本方針
- (2) 生活環境の確保に関する事項
- (3) 自然と共生した農林水産業その他の経済活動の活性化に関する事項
- (4) 多様な地域間交流に関する事項
- (5) 前各号に掲げるもののほか、流域の振興に関し知事が必要と認める事項

また、流域振興ビジョンは、住民の意見を十分に反映し、国の地方支分部局等（規則で定めるものに限る）の長、流域市町の長及び高知県四万十川流域保全振興委員会の意見を聴いて策定します。

I－4. めざす姿

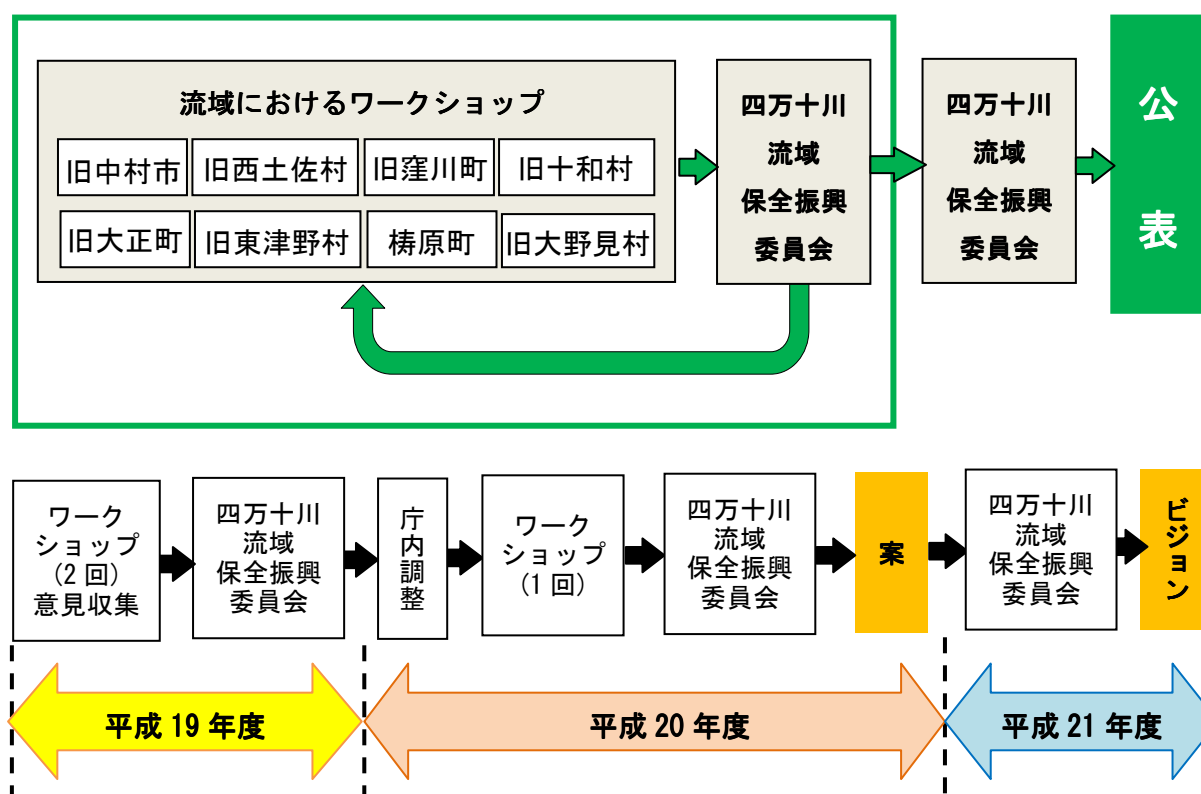
四万十川のめざす姿は、次のとおりです。

- (1) 四万十川の水量が豊かで、かつ、清流が保たれていること
- (2) 四万十川に天然の水生動植物が豊富に生息し、又は生育していること
- (3) 四万十川の河岸に天然林が連なり、良好な景観が維持されていること
- (4) 流域内において、人工林が適正に管理され、天然林とともに多様な森林が形成されていること
- (5) 季節ごとの優れた景観を有していること
- (6) 住民の安全かつ快適な生活が保たれていること
- (7) 四万十川がこどもの遊びの場として活用されていること
- (8) 四万十川を生かした産業が活性化し、持続的に発展していること
- (9) 流域内又は流域外との地域間交流が活発に行われているとともに、その活動が、住民の生活又は流域の生態系に負荷を生じさせていないこと
- (10) 情報通信網が整備され、その活用が図られていること

I-5. 策定フロー

「流域振興ビジョン」は、次のフローにより策定しました。

ワークショップを開催し、住民の意見を「流域振興ビジョン」に反映し、2巡目のワークショップと、四万十川流域保全振興委員会の意見を聴いて素案を作成しました。その後、同じようにワークショップを開催し、国の地方支分部局等の長・流域市町の長・四万十川流域保全振興委員会の意見を聴いて成案を作成して公表します。



高知県四万十川流域保全振興委員会委員名簿

(敬称略)

氏 名	役 職 等	氏 名	役 職 等
アウテンボーガル ^{チカコ} ト千賀子 (副会長)	森林インストラクター	タケ ^チ 武 ^ユ 市 ^ミ 由 ^美	NPO法人かまん 理事
イケ ^ダ 池 ^{マコト} 田 ^誠	東洋大学 国際地域学部 教授	タ ^{ナカ} 田 ^{ゼン} 中 ^全	四万十川総合保全機構 会長 (四万十市長)
イシ ^{カワ} 石 ^{タエ} 川 ^コ 妙 ^子	水生生物研究家	ナカ ^{ゴシ} 中 ^{ノブ} 越 ^信	広島大学大学院 国際協力研究科 教授
ウエ ^タ 植 ^{ヒデ} 田 ^{ヒサ} 英 ^久	植田興業(株) 代表取締役	ニシ ^{ウチ} 西 ^{アキ} 内 ^オ 燦 ^夫	四万十川流域住民ネットワーク 代表世話人
オノガワ ^{スミ} 小野川 ^エ 寿 ^江	自営業	ヒラ ^{ツカ} 平 ^{セイ} 塚 ^コ 聖 ^子	地域づくりの会しゃえんじり 代表
カ ^{ツキ} 香 ^{ヨウイチロウ} 月 ^{洋一} 郎	前神奈川大学 経済学部 教授	フク ^{ドメ} 福 ^留 シュウ ^{ブン} 脩 ^文	関西日本科学技術研究所 代表取締役所長
カワ ^{ムラ} 川 ^{ユウ} 村 ^コ 祐 ^子	中村くらしを見直す会 代表	ヨリ ^{ミツ} 依 ^光 リョウ ^{ゾウ} 良 ^三	高知大学 名誉教授
タケ ^{イシ} 武 ^{ユキ} 石 ^オ 幸 ^夫	四万十川東部漁業協同組合 理事		

(50音順)

I-6. 流域のゾーニングについて

本ビジョンにおいては、四万十川流域全体の現状や課題、取り組みなどを分かりやすく整理するために、次の流域に分類しています。

上流域：梶原町、津野町(旧東津野村)、中土佐町(旧大野見村)

中流域：四万十町(旧窪川町、旧大正町、旧十和村)

下流域：四万十市(旧西土佐村、旧中村市)



第Ⅱ章 取り組みの基本的な考え方

Ⅱ－１．流域振興ビジョンの実現に向けて

流域振興ビジョンの実現に向けた流れは次頁の図に示すとおりです。

Ⅱ－２．基本方針

流域振興ビジョンの基本方針は次のとおりとします。

【キャッチフレーズ】

四万十川の清流と人々の暮らしが織りなす持続可能な流域社会をめざす
(自然の保全・創造と地域の振興)

【基本方針】

自然と人が共生する持続可能な自立・協働型の地域社会を構築し、全国の先進的なモデルをめざします

- (1) 四万十川流域の自然環境・社会環境が変化する中で、豊かな自然・美しい景観を保全し、「四万十川らしさ」を発揮するとともに、地域が活性化することで、流域が持続的に発展する生活空間の形成をめざします
- (2) 本プランの推進にあたっては「住民」が主体となり、「事業者」「行政」と連携・協働します
- (3) 上流・中流・下流が一体となった流域圏社会の形成をめざします

四万十川流域振興ビジョン実現に向けた流れ

【目的】

第1章 総則 第1条

※高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例

多様な生態系及び景観の保全を基礎とした生活、文化及び歴史の豊かさの確保並びに持続的な発展をめざした振興を図り、もって四万十川を県民・国民共有の財産として、後世に引き継ぐことを目的とする。

【流域振興ビジョンに定めるべき事項】

第3章 流域の振興 第33条3項

(1)流域の振興に関する基本方針

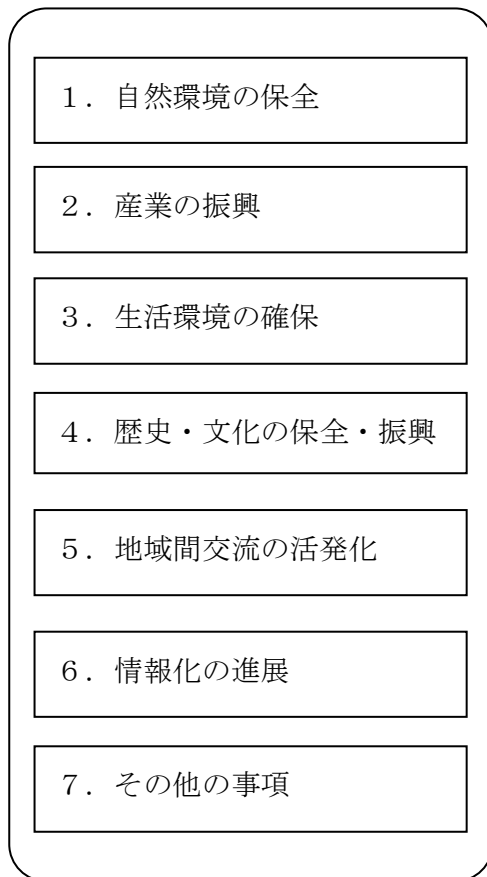
(2)生活環境の確保に関する事項

(3)自然と共生した農林水産業その他の経済活動の活性化に関する事項

(4)多様な地域間交流に関する事項

(5)上記以外に流域の振興に関し知事が必要と認める事項

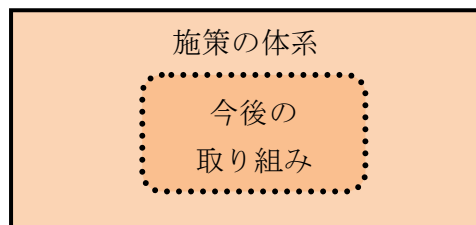
【構成要素】



検討

【施策】

上の構成要素の各事項に関し、地域住民から出された意見を反映して取り組み策を講じる。



自然環境の保全・創造

これがベースとなる

取り組みの推進

【将来像】 第1章 第4条

(1)四万十川の水量が豊かで、かつ、清流が保たれていること

(2)四万十川に天然の水生動植物が豊富に生息し、又は生育していること

(3)四万十川の河岸に天然林が連なり、良好な景観が維持されていること

(4)流域内において、人工林が適正に管理され、天然林とともに多様な森林が形成されていること

(5)季節ごとの優れた景観を有していること

(6)住民の安全かつ快適な生活が保たれていること

(7)四万十川がこどもの遊び場として活用されていること

(8)四万十川を生かした産業が活性化し、持続的に発展していること

(9)流域内又は流域外との地域間交流が活発に行われているとともに、その活動が、住民の生活又は流域の生態系に負荷を生じさせていないこと

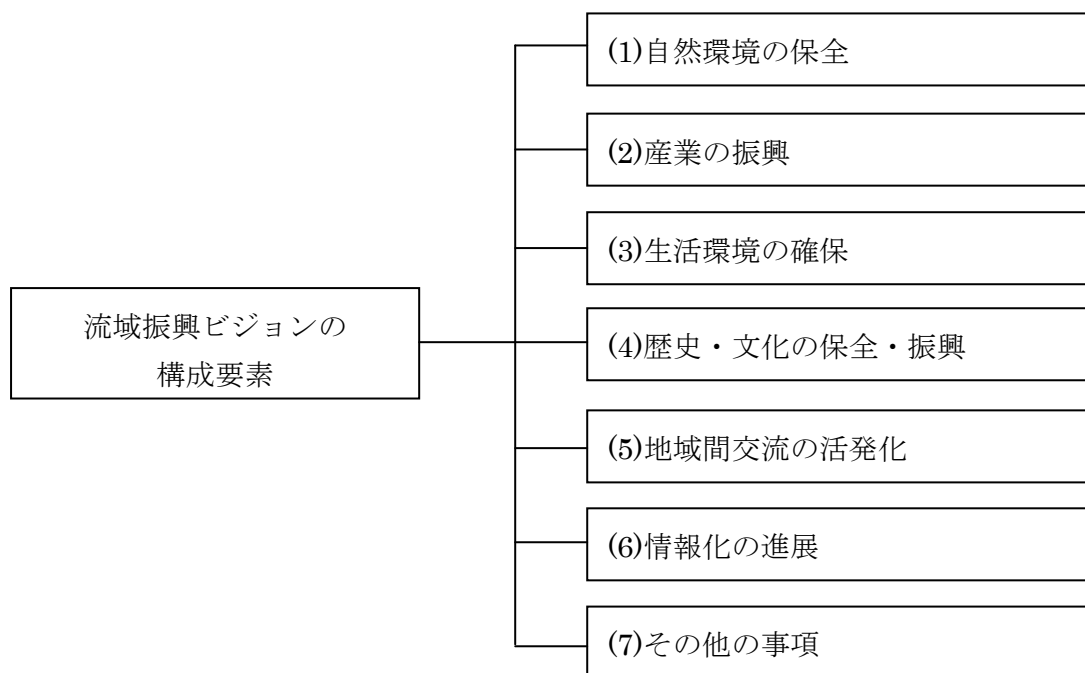
(10)情報通信網が整備され、その活用が図られていること

Ⅱ－３．流域の問題点・課題対策

流域振興ビジョンに定めるべき事項として、次のものが掲げられています。

- 流域の振興に関する基本方針
- 生活環境の確保に関する事項
- 自然と共生した農林水産業その他の経済活動の活性化に関する事項
- 多様な地域間交流に関する事項
- 上記以外に流域の振興に関し知事が必要と認める事項

上記に「四万十川のめざすべき将来像（10の事項で構成）」を取り入れて、構成要素を以下の項目に分類し、それぞれの項目に関して「住民ワークショップ」で話し合い、問題点・課題を集約しました。



従来の各種公的計画方式に代えて、本プランの策定には性別、分野、年代にかかわらず一定数の住民にワークショップに参加していただき、自分達の計画は自分達で作るという方式を採用しました。

以下に流域のワークショップから出された問題点・課題を取りまとめたものを掲載します。

1. 自然環境

山の問題

森林の単相化によって生態系の多様性が失われるなど、四万十川にとって「山の問題」を指摘する声が聞かれました。以下に問題点を抽出します。

(現状)

- ・ 木材価格の低迷
- ・ 林業従事者の高齢化
- ・ 森林の維持管理が困難
- ・ 森林の荒廃による保水力低下
- ・ 人工林化の進行（広葉樹の減少）

(課題)

- 間伐を促進できる支援制度・体制づくりが不可欠であるが、「材」として見るだけでなく「バイオマス燃料」として農業をはじめとする他産業への利用方法の検討や里山の保全・活用方策の検討
- 保全のために、森林の果たす公益的機能や景観としての重要性に対する住民意識の啓発

川の問題

「山の問題」でもふれましたが、水質汚染の進行、水量の減少による河床形態の変化を指摘する声が多く聞かれました。

(現状)

- ・ 川の流量減少（河床形態の変化）
- ・ 大雨時の急速な出水
- ・ 治山・砂防施設による上流からの川石の供給減少
- ・ 経済的価値を生み出す水産資源（アユ、ウナギ、モクズガニ、アオノリなど）の減少
- ・ 水に親しむ機会の減少

(課題)

- 森林の保水力の向上による流量の回復、治山・砂防施設の機能や河川工法の再検討
- 内水面漁業の振興
- 四万十川の水質浄化・保全
- 資源回復などに向けた高知大学や公設試験研究機関との連携
- 四万十川を大切にする意識を根付かせるため、学校教育の中であまり川とふれなかった経験のない子どもたちに四万十川での体験学習の機会を確保

その他の問題

(現状)

- ・ ゴミの不法投棄

(課題)

- 四万十川を守るという意識の啓発

2. 産業

第1次産業

(現状)

- ・ 流域内の基幹産業である農林業従事者の高齢化・後継者不足
- ・ 耕作放棄地の増加（田畑の保水機能低下）
- ・ 農業に関しては農地が狭隘なため非効率な営農となる
- ・ 高付加価値型農業（無農薬・減農薬などの有機農業）の生産ロットがまとまりにくい
- ・ 新規就農者に対する情報発信不足や地域の受け入れ体制の未整備（定住化につながりにくい）
- ・ 有害鳥獣（イノシシ、ニホンジカ、サル、ウなど）による農作物や漁業資源に対する被害の増加
- ・ 生産から加工、流通にいたる選択肢が少ない
- ・ 林業に関しては間伐しても赤字となる

(課題)

- 高付加価値型農業を展開するための安全・安心な堆肥供給システムづくり
- 生ゴミ・畜産糞尿などの堆肥化の推進
- 間伐材が利益を生むような仕組みづくり
- 木質バイオマスなどの利用推進

第2次産業

(現状)

- ・ 国、地方自治体からの公共工事の減少により建設業の経営が厳しい
- ・ 建設業などからの離職者を受け入れる雇用の場が流域内に少ない
- ・ 1.5次産業の後継者不足（製造技術・ノウハウの継承が困難）
- ・ 小規模経営の製造業者が多く、製品の開発などまで手が回らない

(課題)

- 建設業などからの離職者の受け皿づくりとして、農林業の高付加価値化による新たな就業の場づくりや介護・福祉分野などにおける就業の場づくり
- 1.5次産業を行う地域の小生産グループの連携
- 都市部で四万十ブランド製品を販売展開するための消費者ニーズの把握

第3次産業

(現状)

- ・ 購買人口の減少や大型スーパーなどが流域の中核地域へ出店したことによる地元商店街の衰退（流域全体）
- ・ 地元商店経営者の高齢化、後継者不足
- ・ 上流・中流地域における観光入込客数が少ない
- ・ 流域全体を巡るツアーの受け入れ態勢が不十分

(課題)

- 地域住民のコミュニケーションの場として不可欠である地元商店街を、地域ぐるみで支えて維持していくという住民意識の醸成
- 独り暮らしの高齢者や高齢者世帯の買物行動を支援する仕組みづくり
- 観光に関して、流域全体の情報戦略をいかに打ち出すかを検討と、流域全体に観光の波及効果が及ぶような仕組みづくり
- 第2次産業の製品のブランド化と観光産業振興のための、流域全体における情報発信システムの構築

3. 生活

四万十川流域固有の問題というわけではなく、結果的にわが国の地方、過疎と呼ばれる地域共通の問題がワークショップでは挙げられました。

(現状)

- ・ 地域の中核地域外では医療体制や高齢者福祉に対する対策が不十分
- ・ 少子化に伴う学校の統廃合などによる教育環境悪化に対する不安
- ・ 雇用の場が少ないために若者が流出していく
- ・ 流域外に出て定年退職した者も地元に帰ることを躊躇している

(課題)

- 地域の良さを再評価し、地域に愛着と誇りを持ちながら、自然と共生する生き方（新しいライフスタイル）の模索

4. 歴史・文化

(現状)

- ・ 地域の少子高齢化に伴い、地域の伝統的な文化行事（祭りなど）の維持が困難になる
- ・ 地域の歴史・文化資源の認知度が低い

(課題)

- 地域における伝統的文化、歴史資源などの保存・継承の仕組みづくり
- 国の文化財である、重要文化的景観としての四万十川の価値に対する住民意識の啓発、理解を深める施策の展開

5. 地域間交流・情報化

(現状)

- ・ 流域市町間の交流機会が少ない（流域全体でのネットワークがない）
- ・ よそから訪れてくる人々（観光客など）に対するもてなしに慣れていない
- ・ 道路交通については国道の整備は一定進捗しているが県道、市町道については未整備の箇所が多い
- ・ 大型バスを利用する観光客への対応や生活道整備が遅れている
- ・ 携帯電話やテレビなどの難視聴地域が多い
- ・ インターネット利用に関しても情報基盤整備が遅れている地域がある

(課題)

- ネットワークの鍵となる人材（キーパーソン、コーディネーター）の発掘と、そうした人材に対する支援の仕組みづくり
- 必要の度合いに応じた道路の1.5車線の道路整備などの推進
- 道路の維持管理に対して、住民が参加するといった地域委託の展開
- 財政状況や住民の理解を前提にケーブルテレビ化、情報通信網の整備の検討（導入後の利用促進フォローアップ）

Ⅱ－4. 住民ワークショップで出された取り組み案

Ⅱ－3で取りまとめた問題点・課題をもとに、それらの課題を実行するための取り組み案を住民ワークショップで討議しました。

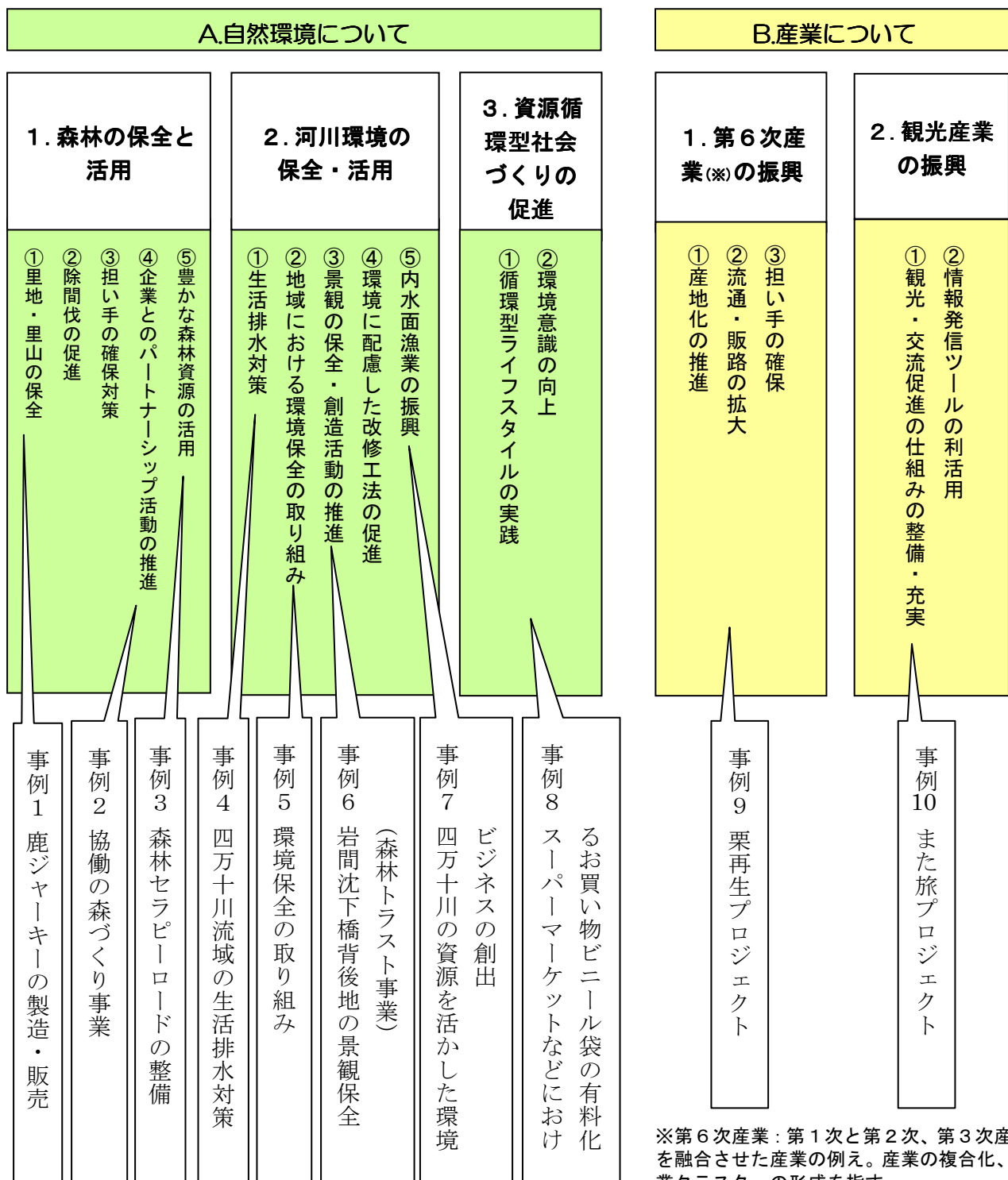


第Ⅲ章 施策体系及び取り組み内容

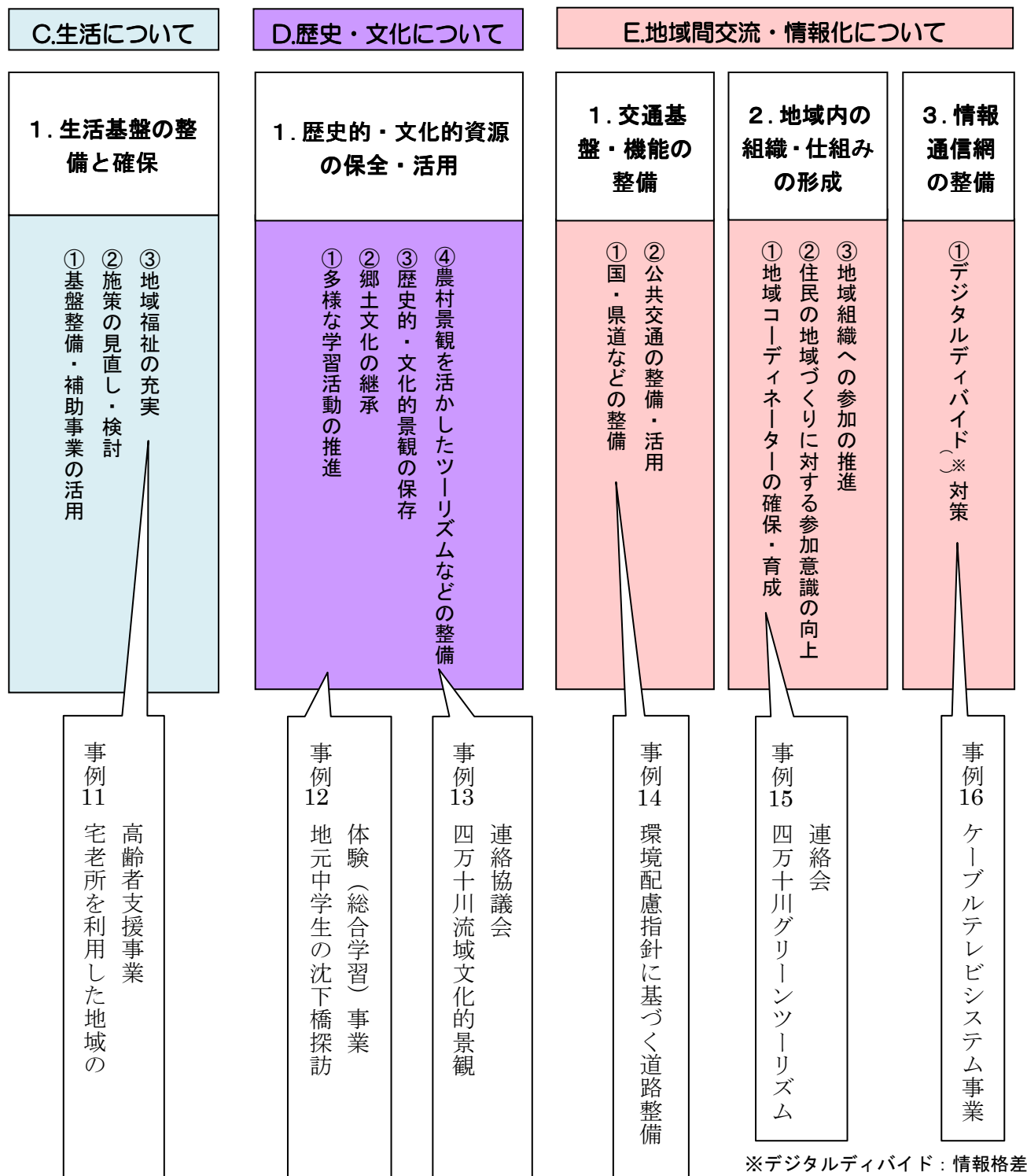
住民ワークショップで出された取り組み案をベースに総合的に勘案して、施策及び取り組み内容、実際に行われている活動事例のいくつかを下記に示します。

Ⅲ－１．施策体系

施策体系を以下に示します。



※第6次産業：第1次と第2次、第3次産業を融合させた産業の例え。産業の複合化、産業クラスターの形成を指す



※デジタルディバイド：情報格差

Ⅲ－２．取り組み内容

施策体系をもとに次のように取り組み内容を整理しました。

A.自然環境について

１．森林の保全と活用

１）里地・里山の保全

身近な自然として里山林の保全を推進することで多様な生態系を創出し、鳥獣対策を推進します。

事例１：「鹿ジャーキーの製造・販売」

四万十市西土佐地区では害獣駆除された鹿肉を使い、すべて地元四万十川流域の天然・無添加素材でジャーキーを生産し、販売している。
今後、他の鳥獣を利用した新製品の開発も検討していく。



２）除間伐の推進

作業道の整備などを行い、間伐・植林などを効率的に推進するとともに、除間伐のために補助を活用し、除間伐を推進します。また、木質バイオマスの活用や薪炭利用の見直しなどを含め、間伐材の利用を促進します。

３）担い手の確保対策

労働環境・新規就労時の職業教育訓練体制の整備を推進するなど、担い手の確保をめざします。

４）企業とのパートナーシップ活動の推進

地域内外の企業とのパートナーシップによる、森林保全・活用を推進します。

事例２：「協働の森づくり事業」

環境先進企業と地域が協働して「森林の再生」と「交流の促進」を柱とした取り組みを行うことで、現在手入れの行き届かない状況となっている森林の再生を進める。

四万十川流域における協働の森は、平成 21 年 12 月現在、13 件となる。

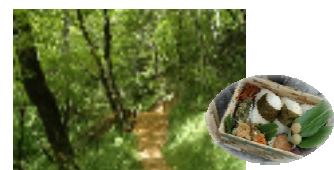


５）豊かな森林資源の活用

地域内の豊かな森林資源を活用した活動（セラピー事業など）を推進します。

事例３：「森林セラピーロードの整備」

津野町、梶原町では森林浴の効果を科学的に解明し、こころと身体に健康に活かすことのできる森林セラピーロードを整備し、都市との交流人口の増加を目指している。



2. 河川環境の保全・活用

1) 生活排水対策

地域での啓発を行い、高知県全県域生活排水処理構想に基づいた生活排水処理施設（公共下水道、農業集落排水、浄化槽）の整備を推進します。

事例4：「四万十川流域の生活排水対策」（18ページ参照）

2) 地域における環境保全の取り組み

地域の実情にあった取り組みを推奨し、地域全体の環境保全に対する意識の醸成を図ります。

事例5：「環境保全の取り組み」（19ページ参照）

3) 景観の保全・創造活動の推進

景観保全に関する住民意識の向上を図りながら、住民による美化清掃活動を強化し、魅力ある川並みへの整備を推進します。

事例6：「岩間沈下橋背後地の景観保全（森林トラスト事業）」

四万十川を代表する観光名所である、本沈下橋の背後林を、地権者が保育作業を行うことを条件に借上げ、景観を活用した「景観保全とそれを活かした地域振興策」を策定して、地域づくりを進めることで、流域の環境・景観保全のモデル地区を目指している。



4) 環境に配慮した改修工法の促進

河川の改修にあたっては、環境配慮指針に沿って工法を選択し、事業を促進します。

5) 内水面漁業の振興

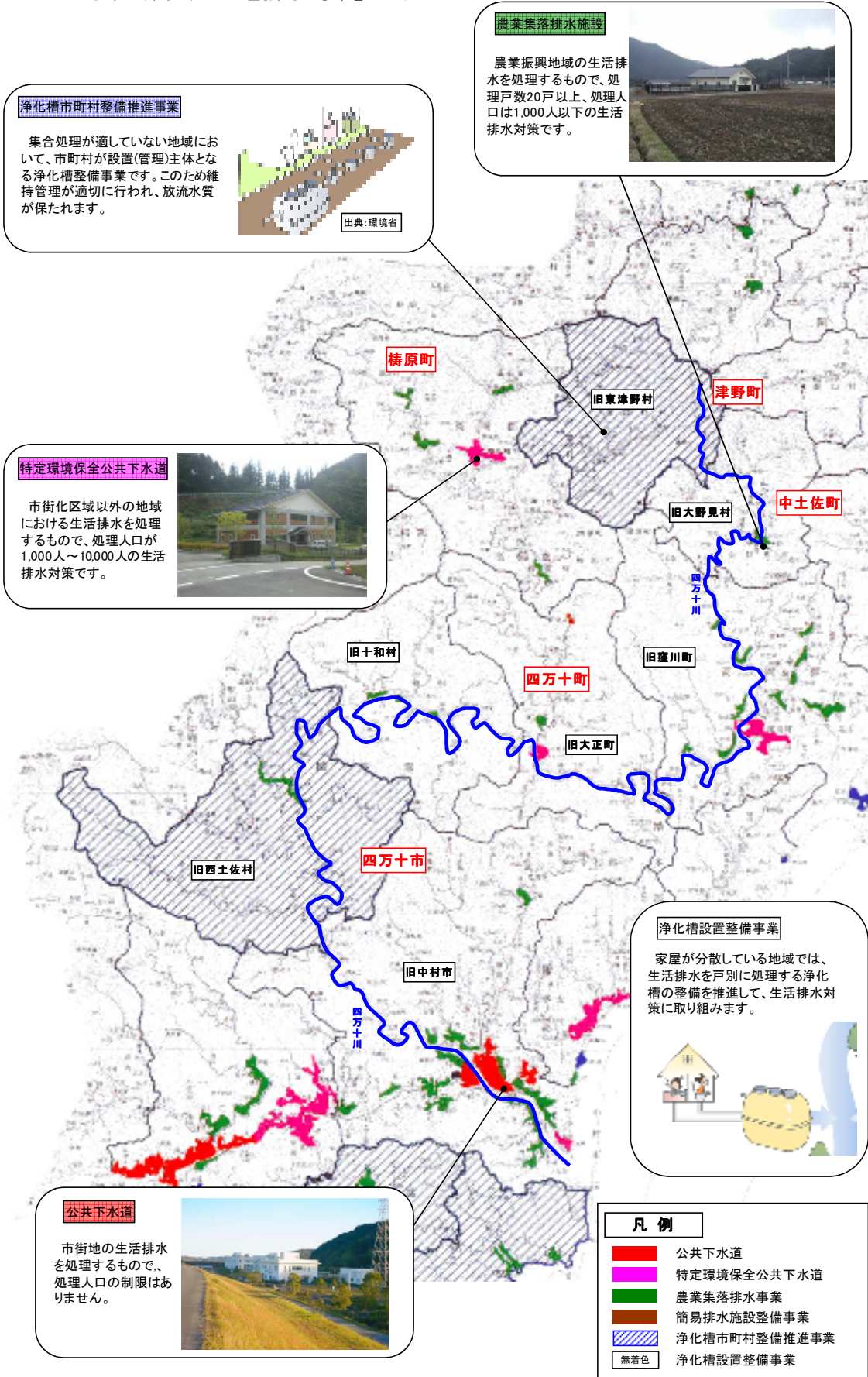
内水面漁業振興のため、アユ・スジアオノリなど四万十川の天然資源の増殖を図るとともに、生態系の多様性に富む汽水域の重要性を認識し、保全との調整を図ります。

事例7：「四万十川の資源を活かした環境ビジネスの創出」

四万十川河口域では産学官が連携して、天然のスジアオノリの生育環境などを把握し、安定生産に向けての方策を検討したり、天然アユを守るために産卵場調査や成育場調査などを実施している。



事例4：「四万十川流域の生活排水対策」マップ



事例5：「環境保全の取り組み」マップ

生活環境クリーナー「よろずai」で環境浄化

四万十川の上流域にある中土佐町では、この「よろずai」を使った環境にやさしいまちづくりを実践しています。

「よろずai」とは、ヨーグルト、ドライイースト、納豆、砂糖を発酵させて作る安全・安心な環境浄化微生物です。排水口、台所、トイレ、お風呂などに棲む浄化能力のある微生物の栄養ドリンクとなります。

「よろずai」が活性剤となって微生物を元気にし、数を増やし、さらに「よろずai」が混ざった家庭排水が溝に流れることで、溝に棲む浄化能力のある微生物も元気になります。ここから食物連鎖がスタートし、川や海の水をきれいにしていきます。

中流域の四万十町でも今後「しさんとai(仮)」という名称で利用が検討されています。

【お問い合わせ先】

中土佐町 町民環境課 TEL 0889-52-2213
四万十町 環境課 TEL 0880-22-3117



トイレや浄化槽

悪臭や水垢などが取れます。浄化槽は水質がよくなり、汚泥も減少します。

台所や流し台

調理後の流し台に入れることで排水口の悪臭やヌメリ、油汚れが取れます。

お風呂

浴槽に入れたと湯垢が落ちやすくなります。お湯で薄めて体をふくと加齢臭が取れます。

洗濯

頑固な汚れにスプレーして洗うか、つけ置きすると、汗のにおいや汚れが取れます。

出典：広報なかとさ



浮島を使った水質浄化

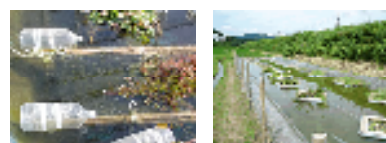
浮島は植物を栽培するための「イカダ」です。浮島で植物を栽培し、川の汚れの一因となる窒素・リンなどを植物に吸収させることにより水質を浄化します。人間が食物から栄養分を取って成長するように、植物は根から栄養分(窒素・リンなど)を吸収して生長します。これを利用して、排水中の窒素やリンを吸収させます。根のまわりに生息する小動物や微生物が水中の汚れ(有機物)を分解します。植物を水中から外に取り出すことで水質の浄化を図ります。

四万十町では、遊休農地に掘った池に農業廃水を溜め、そこに浮島を浮かべて水を浄化している農家もあります。

近年は大学で研究も行われ、海外からの視察も来るほど注目を集めています。

【お問い合わせ先】

高知県 環境共生課 TEL 088-821-4863



泡立つきない水

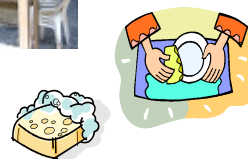
浮島で浄化

環境にやさしい石けん水を使おう

四万十川のすぐ近くにある四万十・川の駅「カヌー館」では、キャンプ場から出る排水が川に与える影響を考慮して、平成21年度からキャンプ場の利用者に合成界面活性剤ではなく、天然油脂を原料とした石けん水を使ってもらうことに決定しました。環境にやさしいキャンプを提案することによって、利用客の環境に対する意識が醸成されることを願っています。

【お問い合わせ先】

四万十・川の駅「カヌー館」
TEL 0880-52-2121



3. 資源循環型社会づくりの推進

1) 循環型ライフスタイルの実践

住民一人一人が生活を見直し、まず出来ることから実践します。

2) 環境意識の向上

地域の環境について、身近な問題として捉えられるよう、意識の向上に努め、コミュニティ活動の活発化を図ります。

事例8：「スーパーマーケットなどにおけるお買い物ビニール袋の有料化」

四万十市の4つの店舗において地球温暖化防止及び循環型社会構築に向けて市民意識の一層の向上をめざし、マイバックなどの持参を呼びかけ、レジ袋の削減を図る活動を行っている。



B.産業について

1. 第6次産業の振興（第1～3次産業の連携）

1) 産地化の推進

環境にやさしい農業の実現に向けて環境保全型農業を推進し、高付加価値化をめざすとともに、産業の再生と発展に向けて、特産品の開発や加工技術、生産性の向上に努めます。また、第1次産業の脅威となっている鳥獣害対策を充実します。

2) 流通・販路の拡大

情報発信ツールを活用し、多様な販売ルートの確立をめざします。

3) 担い手の確保

地域内の受け入れ体制や職業教育訓練体制の強化・充実に努め、雇用の場の創出を図ります。

事例9：「栗再生プロジェクト」

昔から栗の産地であった四万十流域の四万十町では、昨今「生産者の高齢化」「傾斜地での作業が困難」などの理由から放置される栗園が多くなってきた。その対策として、民間会社や町のシルバー人材センターなどが栗園の管理、栗を使った商品の製造・販売を行っている。



2. 観光産業の振興

1) 観光・交流促進の仕組みの整備・充実

観光農園整備や体験交流プログラムの充実など、新たな魅力ある観光資源づくりを推進します。

事例 10：「また旅プロジェクト」

四万十川流域が連携することから生まれる四万十の新しい「観光産業」の創出を目指す。四万十川中流域を中心に 15 の企業と団体が共同で運営し、ツアープログラムや商品開発を行っている。



2) 情報発信ツールの利活用

学校や地域の中で、情報リテラシー(※)を醸成する場の創出を推進し、地域の情報発信のために、多様な情報発信ツールの利活用に努めます。

※情報リテラシー：情報化社会でコンピューターなど情報関連技術を習得し、積極的に情報を活用することのできる能力。

C.生活について

1. 生活基盤の整備と確保

1) 基盤整備・補助事業の活用

教育環境の整備充実を推進するとともに、生活基盤施設の整備を、ソフト・ハードの両面から促進します。

2) 施策の見直し・検討

自主防災、予防医学に対する意識を醸成し、可能な限り自分たちの安全・健康を守っていくようにします。そして、高齢者の生活支援や介護対策に関する体制などについて見直しを行います。

3) 地域福祉の充実

若年層のニーズを把握し、定住化促進に向けての対策を推進します。さらに、子供からお年寄りに至るまで、地域内交流の活性化を図ります。

事例 11：「宅老所を利用した地域の高齢者支援事業」

四万十町下呉地地区の宅老所を利用して、地域のボランティアが昼食を作って提供し、レクリエーションや介護予防体操などを実施している。



D.歴史・文化について

1. 歴史的・文化的資源の保全・活用

1) 多様な学習活動の推進

地域資源を活用した、多様な学習活動を推進し、新しい文化の創造をめざします。

2) 郷土文化の継承

伝統文化、芸能、祭りなどの保存方法を検討します。

3) 歴史的・文化的景観の保存

街並み、川並み景観の保全と活用を推進し、流域全体の魅力を高めるようにします。

4) 農村景観を活かしたツーリズムなどの整備

豊かな農村景観を活かし、ツーリズムなどの整備を推進します。

事例 12：「地元中学生の沈下橋探訪体験学習（総合学習）事業」

中土佐町大野見地区の地元住民（商工会メンバー）がガイドとなって、上流から下流までの22の沈下橋をスクールバスで訪ねて回り、体験学習後、秋の文化祭や町民対象の集会でパワーポイントを使って、生徒が感想・意見を発表した。総合学習の時間を利用して実施している。



事例 13：「四万十川流域文化的景観連絡協議会」

流域の景観を地域資源として位置づけて、地域の活性化に資するために、文化的景観の調査や保存・活用計画の策定、流域外からの受入れ体制の整備などについての意見交換や流域での統一的対応を行っている。



また、平成20年には四万十川流域の文化的景観が国の重要文化的景観に選定されたことを受けて、流域と首都圏においてシンポジウムを開催し、800名以上の住民や行政職員などが参加した。今後は職員や宿泊関係者などを対象に流域市町村で研修を実施することや、国の補助金（1/2補助）を活用して、流域内に統一の看板を設置することを計画している。（次ページ参照）

シンポジウムの様子（流域市町）



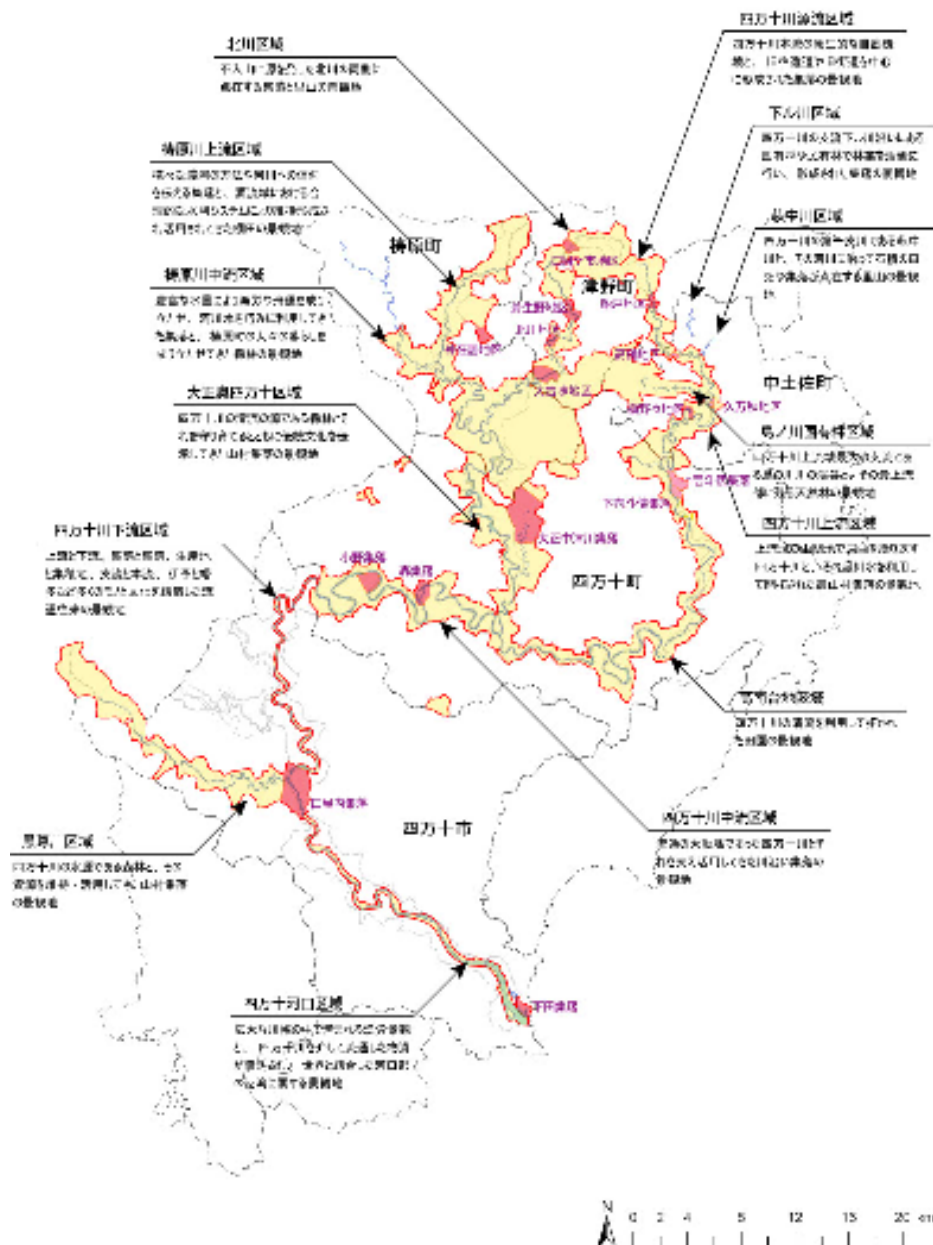
重要文化的景観に選定された四万十川流域

文化庁は文化財保護法において、風土に根ざして営まれてきた人の生活や生業のあり方を表す景勝地などの文化的景観を、文化財として位置づけ、保存・活用を図ることとしています。

文化的景観の中でも、文化財としての価値から特に重要なものについて、都道府県又は市町村の申し出に基づいて「重要文化的景観」として選定され、平成22年2月1日時点では全国で15件が選定されています。

選定は自治体ごとに行われていますが、四万十川流域については上流から下流までの5市町を一体的なエリアとしてとらえられています。このように流域全体が足並みを揃えて選定されたのは四万十川が全国で初めてとなりました。今後は観光面でのPR効果や景観保全・修繕のための事業補助を受けることが可能となります。

四万十川流域の文化的景観 申し出地区と重点地区 位置図



E.地域間交流・情報化について

1. 交通基盤・機能の整備

1) 国・県道などの整備

住民生活を守るためにも、道路の1.5車線の道路整備(※)など道路整備を推進します。

※1.5車線の道路整備：区間に応じて退避所の設置や線形の改良、視距の確保などの局部改良、1車線改良、2車線改良を組み合わせた整備。

事例 14：「環境配慮指針に基づく道路整備」

従来の経済性や機能を優先した道路改良工事ではなく、高知らしい自然景観の復元を図るため、地域の自然植生を調査し、自生する樹種を種からポット苗で育てて自然林の復元に活用する。土留めには間伐材を利用している。

流域では、すべての公共工事が環境配慮指針に沿って行われている。



2) 公共交通の整備・活用

コミュニティバスやデマンドバスなど、地域の実情に合わせた公共交通体系の維持に努めます。

2. 地域内の組織・仕組みの形成

1) 地域コーディネーターの確保・育成

地域の核となる人材を確保・育成し、地域で後押し出来るような体制づくりを推進します。

事例 15：「四万十川グリーンツーリズム連絡会」

流域の農家民宿などの経営者の交流・情報交換の場として、また先進的な取り組みをする農家民宿などを見学する場として、年1～3回四万十川グリーンツーリズム連絡会を開催し、ネットワークの鍵となる人材の育成に寄与している。



2) 住民の地域づくりに対する参加意識の向上

住民自らの問題として考えてもらえるよう、当事者意識の醸成に努めます。さらに、「地域学」講座などを大学などとの連携により開催し、地域の価値を発見するような取り組みを推進します。

3) 地域組織への参加の促進

幅広い年代層（特に現在参加の少ない若年層）の地域組織への参加を促進します。

3. 情報通信網の整備

1) デジタルディバイド（情報格差）対策

情報通信網の未開通地域への敷設を推進するとともに、地域の住民に対して、情報通信の知識普及を図り、地域としての情報発信力を高めます。

事例 16：「ケーブルテレビシステム事業」

四万十町全域では平成23年の地上デジタル放送化やインターネット普及への対応に向けて、ケーブルテレビシステムの導入・インターネットの整備を実施する。



第Ⅳ章 今後の展開

Ⅳ－１．「協働型社会」をめざして

第Ⅲ章で紹介したように、たくさんの住民の方からの意見を参考にして体系化した施策について、流域住民・事業者・行政がそれぞれの立場で協力しあい、地域づくりを推進していく、「協働型社会」をめざします。

その第一歩として、それぞれが自らの役割について認識することから始め、各立場の役割分担について検討を進めます。

また、流域で人々が生活を維持・継続していくためには、地域の経済的発展が必要不可欠です。

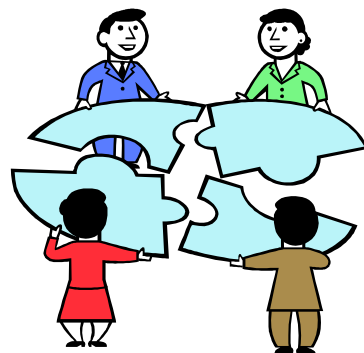
そこで、地域の核となるような、“やる気のある人”をバックアップする、地域の仕組み・体制の検討や、地域（民・産・行）と地域の大学（学）との連携方法についての検討が今後求められます。

いずれにしても、地域住民が「四万十川を保全したい、景観を守りたい」、「地域の産物を使って加工品を作りたい」などの意欲をもって、何か実際に取り組みたいと考えても、なかなか形として動きにくいというのが現状です。

よって、行政によろず相談窓口的なものを設立し、地域住民に周知され、そこに相談すれば行政のどこが担当部署であるか教えてもらえるような仕組みづくりが望まれます。

そして、その担当部署に相談すれば「補助金・助成金などの申請の仕方」、「申請書作成」などについて親身になってアドバイスがもらえることが理想です。この段階までは、行政が果たす役割の比重が大きいと考えます。同時に、大学などの地域連携事業とのコーディネート（調整・仲介）機能を果たし、住民と大学との連携体制づくりを推進することも必要です。

一定、地域住民の活動が軌道に乗れば、あとは定期的にアドバイスするというように関与の度合いは弱まってきます。地域の事業者が、同様に地域活性化に役立つ産業おこしなど、新たな展開を図ろうとする場合にも、同上のような仕組みづくりが必要です。



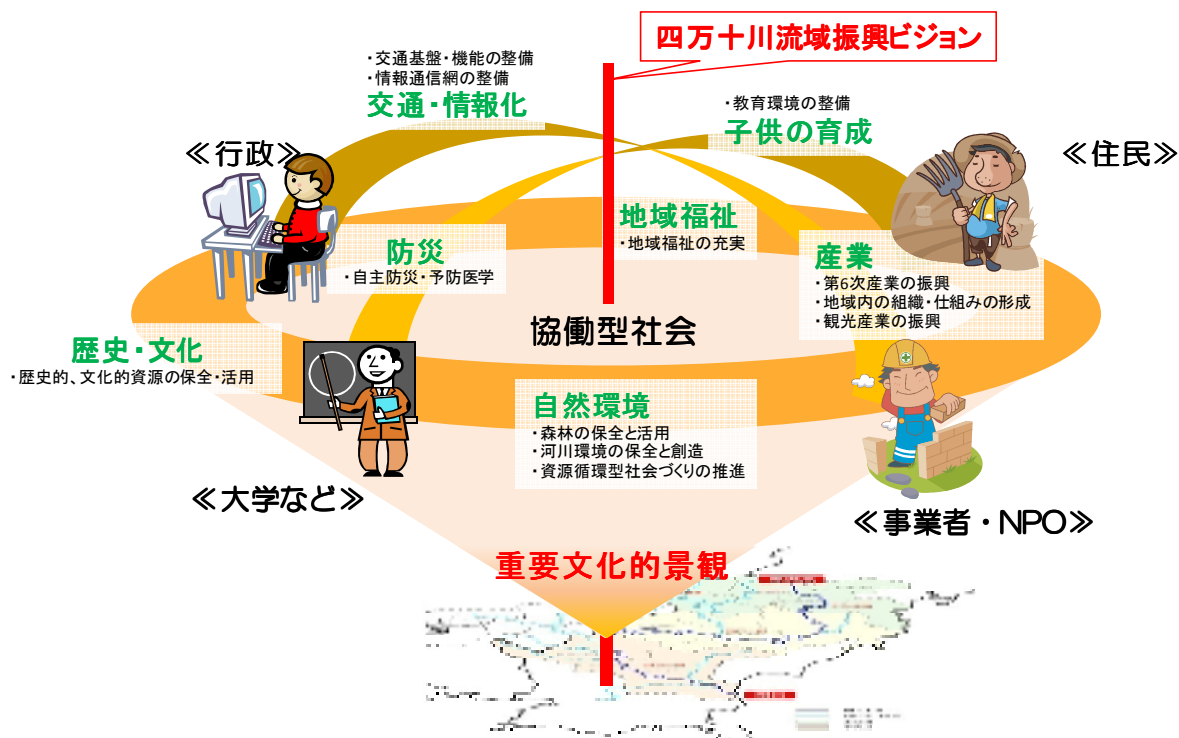
Ⅳ－２．既存のビジョン（観光、産業など）やヨコとの連携

四万十川流域には、平成 21 年度に策定された四国圏広域地方計画をはじめ、多くのビジョン・振興計画が策定されています。これらのビジョン・振興計画と連携し、より良い地域づくりを進めます。

また、国、愛媛県、高知県、流域市町および（財）四万十川財団などの関係部門とも協力し、情報共有を図ることで、各部門間を越えた水平方向の連携強化を推進します。特に産業振興に関しては、平成 20 年度に策定された高知県産業振興計画との連携・調整を図りながら進める必要があります。

Ⅳ－３．「協働型社会」のイメージ図

本ビジョンは、全ての主体によって協働で進めていく必要があります。そのためには、流域住民などのニーズを把握し、流域振興につながる提案には積極的に対応していく必要があります。情報公開についても積極的に推進し、多様な主体による緊密な連携を図ることによって、流域の保全・振興に取り組んでいきます。



施策体系の中に見る協働の実例（前述のものを含む）

自然環境	住民	事業者	：「鹿ジャーキーの製造・販売」	
	行政	事業者	：「協働の森づくり事業」	
	大学など	行政	事業者 (漁業協同組合)：「四万十川の資源を活かした環境ビジネスの創出」	
	住民	行政	：「生活環境クリーナー『よろず ai』で環境浄化」	
	住民	NPO	行政	事業者
産業	事業者	事業者	：「また旅プロジェクト」	
	住民	NPO	事業者	：「体験型・滞在型観光の推進」、「地産地消の推進」、「地場産品を活かした商品開発」
生活環境 (防災・地域福祉・ 子供の育成)	住民	行政	：「宅老所を利用した地域高齢者支援事業」	
	住民	行政	：「地域の財産を活用した振興の拠点（農家レストラン）づくり」	
歴史・文化	住民	大学など	行政	：「地元中学生の沈下橋探訪体験学習（総合学習）事業」
	大学など	行政	事業者	：「四万十川流域文化的景観連絡協議会」
地域間交流・ 情報化	行政	事業者	：「コミュニティバスの運行」	
	行政	事業者	：「環境配慮指針に基づく道路整備」	
	行政	事業者	：「四万十川グリーンツーリズム連絡会」	
	行政	事業者	：「ケーブルテレビシステム事業」	

取り組み事例集

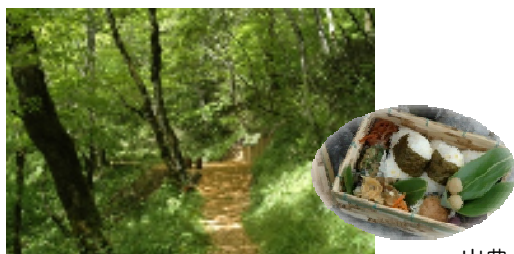
事例 1 : 里地里山の保全

事例名	「鹿ジャーキーの製造・販売」		
			
団体名	しまんとのもり組合	代表者名	井上 満則
活動時期	周年	活動場所	四万十川中流域(旧西土佐地域)
背景・動機	害獣駆除された鹿肉を有効活用するために、商品として開発・販売		
内容	害獣駆除された鹿肉を使い、すべて地元四万十川流域の天然・無添加素材でジャーキーを製造し、販売している。		
課題	・解体知識・技術の共有 ・販路開拓		
目標	・鹿ジャーキーの売上げアップ ・駆除された鹿・イノシシを利用した新商品の開発		
問い合わせ先	しまんとのもり組合 高知県四万十市西土佐西ヶ方 1113-1 TEL/FAX 0880-52-2550		
住 民 大学など 行 政 事業者			

事例 2：企業とのパートナーシップ活動の推進

事例名		「協働の森づくり事業」(現在、四万十川流域では四万十町、梶原町、中土佐町及び四万十市で環境先進企業と協定締結)	
		CO ₂ 吸収証書: 森林によるCO ₂ 吸収量を県が認証して発行している	
団体名		高知県 環境共生課	代表者名
活動時期		周年	活動場所
背景・動機		平成17年2月16日の「京都議定書」の採択、高知県の森林の荒廃化の進行	
目的	対象	環境先進企業、地元協定者（市町村）	
	意図	企業との連携による森林の再生	
内容		国内での温室効果ガス（二酸化炭素）の排出権取引制度の創設を視野に入れながら、環境先進企業と地域とが協働して「森林の再生」と「交流の促進」を柱とした取り組みを行うことで、現在手入れの行き届かない状況となっている森林（人工林）の再生を進める。	
課題		・ 県全体への展開	
目標		・ 「協働の森」事業についての普及啓発	
問い合わせ先		高知県 環境共生課 高知県高知市丸ノ内1丁目7-52 TEL 088-821-4863 FAX 088-821-4530	
住民		大学など	行政
			事業者

事例 3 : 豊かな森林資源の活用

事例名		「森林セラピーロードの整備」 ・梶原町:雲の上のまち～ゆすはら～(森林セラピー基地平成 19 年 3 月認定) 久保谷ロード、太郎川公園他 ・津野町:天狗高原自然休養林(森林セラピー基地平成 20 年 4 月認定)  出典：高原ふれあいの家・天狗荘 HP	
団体名		梶原町 津野町、天狗荘	代表者名 左に同じ
活動時期		周年(ただし冬季積雪の場合利用不可)	活動場所 四万十川上流域 (梶原町・津野町)
背景・動機		国民の自然志向の高まり、森林セラピー効果による健康増進	
目的	対象	幼児から高齢者	
	意図	・「森林浴」の効果を科学的に解明し、こころと身体の健康に活かす ・森林を活用した都市との交流人口の増加	
内容		セラピーロードの散策や健康増進プログラムの体験に加えて、年に 4, 5 回のセラピーツアーを実施している。	
課題		・セラピー基地としての情報発信力の強化 ・ガイド人材の確保 ・雨天時の過ごし方 ・夏期(6～9月)の蚊対策 ・独自のメニューづくり	
目標		・ツアーメニューの開発による集客力の向上 ・ツアーの充実	
問い合わせ先		梶原町 産業振興課 高知県高岡郡梶原町梶原 1444-1 TEL 0889-65-1250 FAX 0889-65-0956 高原ふれあいの家「天狗荘」 高知県高岡郡津野町芳生野乙 TEL 0889-62-3188 FAX 0889-62-3090 津野町 企画調整課 高知県高岡郡津野町永野 471-1 TEL 0889-55-2311 FAX 0889-55-2022	
住民		大学など	行政
			事業者

事例 6：景観の保全・創造活動の推進

事 例 名		「岩間沈下橋背後地の景観保全（森林トラスト事業）」	
		 岩間沈下橋	
団 体 名		四万十の日実行委員会	代 表 者 名 藤 近 馨
活 動 時 期		平成 20 年度～30 年度	活 動 場 所 四万十市西土佐岩間地区
背 景 ・ 動 機		四万十川流域の文化的景観である岩間沈下橋背後地の民有林伐採計画が浮上	
目 的	対 象	四万十市西土佐岩間地区	
	意 図	・ 民有林の借上げにより岩間沈下橋背後地の景観を保全する	
内 容		岩間沈下橋背後地の民有林の伐採計画(14ha)が浮上し、この沈下橋を含む周辺の景観は、四万十川を代表する観光名所であり、文科省による四万十川流域の重要文化的景観にも選定されている。周辺の民有林(10ha)を併せた森林(24ha)を「景観保全モデル林」として位置付け、借地による森林トラストで岩間沈下橋の景観を保全することとした。 沈下橋背後林の保育作業を地権者が行うことを条件に山林を借上げ、これらの景観を活用した「景観保全とそれを活かした地域振興策」を策定して、地域づくりを進めることで、流域の環境・景観保全のモデル地区を目指している。	
課 題		・ 景観保全とそれを活かした地域振興策の策定	
目 標		・ 地域振興策の協議、岩間沈下橋背後林の保育作業（除間伐、つる切りなど）	
問 い 合 わ せ 先		四万十の日実行委員会 （事務局：四万十市 地球環境課 四万十川対策室） 高知県四万十市中村大橋通 4 丁目 10 番地 TEL 0880-34-1170 FAX 0880-34-7466	
住 民		大 学 等	行 政
			事 業 者

事例 7 : 内水面漁業の振興

事 例 名		「四万十川の資源を活かした環境ビジネスの創出」 (1) スジアオノリの有効成分による健康増進効果の実証実験事業 (2) 天然スジアオノリの生産量アップの実証実験事業 (3) 天然アユを守る取り組み	
		 	
団 体 名		四万十市 高知大学連携事業推進会議	代 表 者 名 四万十市長
活 動 時 期		平成 20 年度～24 年度	活 動 場 所 四万十川下流域(汽水域) 四万十川沖合
背 景 ・ 動 機		四万十川の天然スジアオノリ収穫量、アユ漁獲量の連年低下（不作）	
目 的	対 象	四万十川下流域（汽水域）・四万十川沖合	
	意 図	科学的な調査に基づき、収穫量・漁獲量の連年低下の原因を解明する。また、スジアオノリの有効成分を利用した健康食品や特定保健用食品等新しい産業への可能性を模索する。	
内 容		(1)スジアオノリの有効成分による健康増進効果の実証実験事業 成分含有量・機能性(健康増進効果)の実験、スジアオノリの食材としての付加価値を追求した実験を実施。 (2)天然スジアオノリの生産量アップの実証実験事業 生態・生育調査、生育環境調査、陸上生育(養殖)実験、河川投石実験（四万十川方式）を実施。 (3)天然アユを守る取り組み 産卵場調査、成育場調査（河口域）、浮遊期仔魚調査(河口・海域)、水質調査を実施。	
課 題		・ 付加価値の追求、天然資源回復に向けての方策づくり	
目 標		・ 実証実験の継続、事業展開への模索、報告会の開催	
問 い 合 わ せ 先		四万十市・高知大学連携事業推進会議 (事務局:四万十市 地球環境課 四万十川対策室) 高知県四万十市中村大橋通 4 丁目 10 番地 TEL 0880-34-1170 FAX 0880-34-7466	
住 民		大 学 等	行 政
		事 業 者 (漁業協同組合)	

事例 8：資源循環型社会づくりの推進

事例名		「スーパーマーケットなどにおけるお買い物ビニール袋の有料化」	
			
団体名		四万十市レジ袋削減推進会議	代表者名 四万十市レジ袋削減推進会議 会長
活動時期		周年	活動場所 四万十川下流域(四万十市)
背景・動機		地球温暖化防止、家庭ゴミの削減などによる循環型社会の構築	
目的	対象	買物客	
	意図	マイバックを持参して買い物をすることで、環境保全への意識の向上を図り、ライフスタイルを見直す契機とする。	
内容		マイバックなどの持参を呼びかけレジ袋の削減を図る。	
課題		・展開の拡大（現在展開中の4店舗以外）	
目標		・本事業を通じての地球温暖化防止及び循環型社会構築に向けての市民意識の一層の向上	
問い合わせ先		四万十市 地球環境課 高知県四万十市中村大橋通4丁目10番地 TEL 0880-34-1170 FAX 0880-34-7466	
住民 (NPO) 大学など 行政 事業者			

事例 9：第 6 次産業の振興（第 1～3 次産業の連携）

事 例 名		「栗再生プロジェクト」	
			
団 体 名		(株)四万十ドラマ (株)浜幸・(有)タネヒサ 四万十町シルバー人材センター など	代 表 者 名 (株)四万十ドラマ 畦地 履正
活 動 時 期		6 月下草刈り 10 月収穫→商品化→販売	活 動 場 所 四万十川中流域 (四万十町 下津井地区)
背 景 ・ 動 機		昔から栗の産地であった四万十流域では、昨今「生産者の高齢化」「傾斜地での作業が困難」などの理由から放置される栗園が多くなってきた。	
目 的	対 象	四万十町など	
	意 図	・ 地域に新たな雇用を創出する ・ 栗に付加価値をつけて「四万十」の産業を守る	
内 容		栗園の管理、栗を使った商品を製造・販売する。	
課 題		・ 有害鳥獣対策	
目 標		・ ひとつでも多くの栗園の再生	
問 い 合 わ せ 先		株式会社 四万十ドラマ 高知県高岡郡四万十町十和川口 62-9 TEL 0880-28-5527	
		住 民	大 学 等
		行 政	事 業 者

事例 10 : 観光・交流促進の仕組みの整備・充実

事例名	「また旅プロジェクト」 		
団体名	四万十また旅プロジェクト((株)四万十ドラマ、(株)四万十屋、四万十の郷(かわらっこ)など)	代表者名	(株)四万十ドラマ 畦地 履正
活動時期	周年	活動場所	四万十川流域
背景・動機	四万十川ブームと言われる 20 年前から現在まで、各団体・施設が独自に活動し、観光客の方にとっては分かりにくい「四万十」だった。そこで、それらの点在する観光施設・団体をネットワーク化しようと考えた。		
意図	点在する観光施設・団体をネットワーク化する		
内容	・ 自然学校など、全国から講師を招いての研修会 ・ 地元ガイドの養成（四万十コンシェルジュ） ・ 各施設での観光客の受け入れ		
課題	・ 各種団体とのネットワーク化の推進		
目標	・ バス・タクシーなど 2 次交通の整備 ・ 観光客の増加		
問い合わせ先	四万十また旅プロジェクト (事務局:かわらっこ（株式会社 しまんとの郷）) 高知県四万十市田出ノ川 24 TEL 0880-31-8300		
住民 大学など 行政 事業者 (組合)			

事例 11：地域福祉の充実

事例名		「宅老所を利用した地域の高齢者支援事業」 (地域支援事業・一般高齢者施策・地域介護事業活動支援事業)	
			
団体名	相会(あいあい)クラブ	団体名	相会(あいあい)クラブ
活動時期	周年	活動場所	四万十川中流域 (四万十町下呉地地区)
背景・動機		地域の急速な高齢化、独り暮らし世帯の増加	
目的	対象	下呉地地区にすむ高齢者	
	意図	高齢者支援（介護予防）	
内容		下呉地地区において、宅老所を利用して、地域のボランティアが昼食を作って提供したり、レクリエーションや介護予防体操などを実施する（町から年間30万円の補助が出る。四万十町全域で10カ所がメニューは異なるが、地域の高齢者支援活動を行っている）。	
課題		送迎手段がないので、遠方の高齢者が参加しにくい。	
目標		・地域からの要望があれば、今後も増やしていく予定	
問い合わせ先		四万十町 健康福祉課 高知県高岡郡四万十町茂串町 3-2 TEL 0880-22-3111 FAX 0880-22-3123	
住民		大学など	行政
		事業者	

事例 12 : 歴史的・文化的資源の保全・活用

事例名		「地元中学生の沈下橋探訪体験学習（総合学習）事業」	
			
団体名		中土佐町立 大野見中学校	代表者名 大野見中学校 校長
活動時期		—	活動場所 四万十川流域
背景・動機		全国的に著名な沈下橋を地元の子どもたちが知らない	
目的	対象	大野見中学校の生徒	
	意図	沈下橋の生活文化・景観の価値を認識する。	
内容		大野見地区の地元住民（商工会メンバー）をガイドとして上流から下流までの 22 の沈下橋をスクールバスで訪ねて回る。体験学習後、秋の文化祭や町民対象の集会でパワーポイントを使って、生徒が感想・意見を発表する。	
課題		今後、総合学習の時間がどうなるか未定であること	
目標		中学 1 年生が、源流から河口まで、地域の達人とともに、沈下橋の歴史や生活文化などを学びながら探訪する。	
問い合わせ先		中土佐町立大野見中学校 高知県高岡郡中土佐町大野見吉野 9-1 TEL 0889-57-2445	
住民		大学など	行政
			事業者

事例 13 : 歴史的・文化的資源の保全・活用

事例名		「四万十川流域文化的景観連絡協議会」	
			
団体名		四万十川流域文化的景観連絡協議会	代表者名 財団法人 四万十川財団
活動時期		—	活動場所 —
背景・動機		長い歴史のなかで人と自然がつくりあげてきた流域の景観を国選定の文化財とし、保存・活用することによって後世に継承していく必要があった。	
目的	対象	四万十川流域	
	意図	流域の景観が国選定の文化財になることによって、流域の価値を再認識し、地域資源として地域の活性化に活かしていく。	
内容		文化的景観の調査や保存・活用計画の策定、流域外からの受入れ体制の整備などについての意見交換や流域での統一的対応を行う。	
課題		・地域の核となる人の発掘	
目標		・文化的景観や地域の行事を活用して地域の活性化を図るグループの育成	
問い合わせ先		財団法人 四万十川財団 高知県高岡郡四万十町琴平町 474-1 TEL 0880-29-0200 FAX 0880-29-0201	
住民		大学など	行政
			事業者

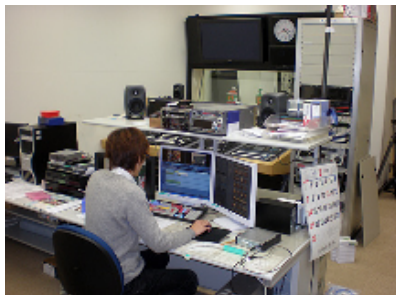
事例 14 : 交通基盤・機能の整備

事 例 名		「環境配慮指針に基づく道路整備」	
			
団 体 名		高知県	代 表 者 名 高知県 道路課
活 動 時 期		—	活 動 場 所 四万十川流域
背 景 ・ 動 機		「自然との共生」を目指した新しい道路整備を推進する	
目 的	対 象	四万十川流域の各市町	
	意 図	従来の経済性や機能を優先した道路改良工事ではなく、高知らしい自然景観の復元を図る。	
内 容		地域の自然植生の調査し、自生する樹種を種からポット苗で育て、その苗を自然林の復元に活用する。土留めには間伐材を利用する。	
課 題		—	
目 標		—	
問い合わせ先		高知県 道路課 高知市丸ノ内 1 丁目 2-20 TEL 088-823-9830 FAX 088-823-9243	
住 民		大 学 等	行 政
			事 業 者

事例 15 : 地域コーディネーターの確保・育成

事 例 名		「四万十川グリーンツーリズム連絡会」	
		 	
団 体 名		四万十川グリーンツーリズム 連絡会	代 表 者 名
活 動 時 期		シーズン前(春～初夏)とシーズン後(秋～冬)の2回以上の開催	活 動 場 所 高知県下全域
背 景 ・ 動 機		近年、四万十川流域の農家民宿や体験型の民宿などは増加傾向にあるが、個人経営の為、経営者への情報が限られている。そこで、流域の農家民宿などの経営者の交流・情報交換の場として、また先進的な取り組みをする農家民宿などを見学する場として、年1～3回四万十川グリーンツーリズム連絡会を開催することとした。	
目 的	対 象	四万十川流域の農家民宿など経営者	
	意 図	お互いを知りネットワークを強化することで、それぞれの魅力アップや質の向上につながる。また、先進的な取り組みをしている施設を見学することで、今後の経営の参考にしてゆく。	
内 容		・ 先進的な取り組みをしている施設や体験型施設視察と経営者間の交流 ・ 財団ホームページによる広報	
課 題		実施時期により参加できない人がいるので、時期を変えて年間2～3回実施したい。また、見学施設も県内だけに限らず他県を含めて検討する。	
目 標		・ 重要文化的景観選定を受け、それを活用していく為に、地域支援員との密な連携をとり、地域グリーンツーリズムを組織していく ・ 連絡会はシーズン前(春～初夏)とシーズン後(秋～冬)の2回以上の開催と先進他地域(県外含む)の視察ツアー企画	
問 い 合 わ せ 先		財団法人 四万十川財団 高知県高岡郡四万十町琴平町 474-1 TEL 0880-29-0200 FAX 0880-29-0201	
住 民		大 学 等	行 政
			事 業 者

事例 16 : 情報通信網の整備

事例名		「ケーブルテレビシステム事業」	
			
団体名		四万十町	代表者名 四万十町長
活動時期		—	活動場所 四万十町全域
背景・動機		平成 23 年の地上デジタル放送化やインターネット普及への対応	
目的	対象	四万十町全世帯	
	意図	・都市部との情報格差の是正 ・テレビ難視聴対策 ・行政情報の拡充 ・防災情報の充実	
内容		平成 21 年 5 月開局の第 1 期から 3 期にかけて、町全域でのケーブルテレビシステムの導入・インターネットの普及を行う	
課題		新たな町民負担、便利機能などに対する理解	
目標		平成 22 年度末の町内全域開設に向けて調整中	
問い合わせ先		四万十町 企画課 高知県高岡郡四万十町茂串町 3-2 TEL 0880-22-3124 FAX 0880-22-3123	
住民		大学など	行政
			事業者

平成 22 年 3 月

発 行／高知県 林業振興・環境部 環境共生課

〒780-8570

高知市丸ノ内 1-7-52

T E L:088-821-4863

F A X:088-821-4530

E-mail: shimanto@pref.kochi.lg.jp

<http://www.pref.kochi.lg.jp/~shimanto/>